

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 兵庫県 (都道府県: 兵庫県)

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業			
区分	機運醸成の取組			
関連事業メニュー	2.2.6 その他、各地域において、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に向けた、当事者及びその他の社会のあらゆる構成員の意識や行動の改革をもたらそうとする取組			
個別事業名	少子対策ネットワーク構築事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日	～	令和5年3月31日	事業開始年度 H21 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>兵庫県においては、県として地域における少子化対策・子育て支援対策を「子ども・子育て未来プラン」として策定し、積極的な取り組みを行っている。</p> <p>しかし、2019年の出生数は統計開始以来初めて4万人を割り込み、また、合計特殊出生率も平成28年の1.49%をピークに下降傾向にあり、2024年には1.31まで低下することが見込まれていることから、少子化対策を講じる必要がある。「子ども・子育て未来プラン」においては、安心して子育てできる兵庫の実現を基本理念とし、「若者が就業・結婚・子育て」を重点テーマとし、以下4つの目標を掲げている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 豊かな人間性を育み、若者が就業や家族形成に明るい展望を持てる社会づくり 2. 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が叶う環境づくり 3. 仕事と生活が調和し、男女がともに職場や家庭で活躍できる社会づくり 4. 子どもが健やかに育つ安全・安心な社会づくり <p>本事業は上記2. の達成に向け、県下各地で活動する子育て支援団体等の活動紹介、体験できるフォーラムを開催し、現役子育て世代や将来子どもを産み・育てようとする若者の結婚・子育ての機運の醸成を図るものである。</p>			
個別事業の内容 ※(注)3	<p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p><個別事業における現状と課題></p> <p>当フォーラムは例年神戸地域や阪神南地域など都市部での開催が多かったが、令和3年度はオンラインを併用し全県での開催を計画するなど、都市部のフォーラムになかなか参加できない方々にも参加していただけるような開催地域設定を考えている。一方で、コロナ禍の感染防止のため一定の参加数を確保することや、子育て支援団体について認知度が低いことも課題である。まずは、孤立しがちな乳幼児の子育て世代、そして高校生・大学生等若い世代にも参加を呼びかけることによって、若年層の結婚・子育てに対する意識も高め、内容などの見直しを行う。</p> <p><課題への対応></p> <p>この課題に対応するために、令和4年度は、イベント等を周知するため、委託先である「ひょうご子育てコミュニティ」と協力しInstagram等のSNSを活用して広報を行う等見直しを実施し、新たな年代に参加を呼びかける(SNSの投稿:フォーラムの開催一ヶ月前から週2回以上、開催後に1回以上発信)。あわせて、イベントを機にコミュニティ構成団体(約220)が自ら発信することで、地域に根ざす子育て支援団体についても知ってもらう。</p> <p><取組内容></p> <p>●地域フォーラムの開催(ひょうご子育てコミュニティに委託)</p> <p>限られた地域又は環境において選択できる支援団体や企業の紹介、地域で活動する子育て世帯の活動などの紹介、助産師協会・医師会等による妊娠・出産・子育て相談を盛り込んだフォーラムを開催する。また、フォーラムの様子をHP等で公開し、広報する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児とのふれあい体験(対象:未婚者、高校生・大学生 予定人数:40名) ・助産師による妊娠・出産に関する正しい知識を伝える講座や相談(対象:未婚者、高校生・大学生 予定人数:40名) ・育児と並行して「働く」ための有用な情報紹介や先輩ママ・パパ紹介(対象:未婚者、現役子育て世代 予定人数:90名) ・子育て応援協定を結ぶ企業・子育て応援の店の啓発(対象:未婚者、現役子育て世代 予定人数:90名) ・高校生・大学生等の参加・ブース出展(対象:高校生・大学生、現役子育て世代 予定人数:40名) ・子育て相談室、小児科医・助産師等の専門家による講演(テーマ:出産、子育て等を予定)や相談(対象:未婚者、現役子育て世代、予定人数:40名) <p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>令和4年度以降は、地域フォーラムの対象者(ターゲット)の年齢層を拡大し、高校生・大学生等若い世代にもさらに参加を呼びかけることとする。このような若い世代にも地域フォーラムに参加してもらい、早いうちから結婚・子育てを含めたライフデザインについて意識してもらうことにより、さらなる気運醸成の効果が見込まれる。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p> <p>従来実施していた子育て支援事業から、結婚・妊娠・出産の機運の醸成の内容も含めた事業への展開を図った。</p> <p>【事業実施にあたっての留意点】</p> <p>結婚をしない、子供を持つ持たないなど、多様な生き方があることを前提とした取組とする。</p>			

	KPI項目	単位	目標値	現状値
	少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	兵庫の豊かさ指標(県民意識調査)「住んでいる地域で子育てがしやすいと思う人の割合」	%	60(令和4年)
合計特殊出生率		%	1.41(令和4年)	1.40(令和2年)
婚姻件数		件	26,000(令和4年)	22,680(令和2年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.40 (R2)	
	婚姻件数	件	22,680 (R2)	
	婚姻率	%	4.1 (R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	<アウトプット>			
	地域フォーラム参加人数	人	1,020(令和4年)	574(令和2年)
	HPやSNSでの広報リーチ数	件	1,000(令和4年)	—
	<アウトカム>			
	子育てに対する理解が高まった(対象:現役子育て世代)	%	95(令和4年)	85(令和2年)
	乳幼児に関心を持つようになった(対象:未婚者、高校生・大学生)	%	90(令和4年)	85(令和2年)
	結婚・子育てを含めたライフデザインについて考えるきっかけとなった(対象:未婚者、高校生・大学生)	%	75(令和4年)	56(令和2年)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容について周知し、広報を依頼する。 ・開催地域の市町の各種支援情報ブースを設置。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・主催団体に所属する、子育て支援団体においては、各地域のフォーラムにおいて体験・相談ブース等を設ける。 ・フォーラム開催地域の企業に事業内容について周知を図り、広報を行い、各企業で実施している家庭・子育て支援について紹介を依頼する。 			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(都道府県分) 個票

自治体名

兵庫県

(都道府県: 兵庫県)

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.2 出産直後の男性の休暇取得や男性の家事・育児への参画を促進する機運を醸成するための取組		
個別事業名	父親の子育て参画推進事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 平成23 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	円		
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>兵庫県においては、県として地域における少子対策・子育て支援対策を「ひょうご子ども・子育て未来プラン」として策定し、積極的な取組を行っている。</p> <p>その中で、子育てしやすい社会づくりへの支援策については、子どもがいる夫婦における、夫の休日の家事・育児時間が増えると第2子以降の出生率が大幅に増加すると言われる中、県内の男性の家事・育児時間が85分(H28年度社会生活基本調査)と低いことから、男性の家事・育児参画への対策を講じる必要がある。</p> <p>兵庫県「ひょうご子ども・子育て未来プラン」では、「安心して子育てできる兵庫の実現」を基本理念とし、以下の推進方策で構成している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築 2. 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援 3. 幼児教育・保育と子育て支援 4. 男女ともに子育てと両立できる働き方の実現 5. 子どもと子育てに温かい地域社会づくり 6. 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援 <p>兵庫県では上記推進方策4. の達成のため、ワークライフバランスや女性活躍の推進に対する取組を展開することとしている。本個別事業はその一環として、「継続的な男性の家事・育児参画の促進」のため、企業で出前講座を実施するなどし、男性の家事・育児に参加する時間を増やし、希望する男性従業員が育児休業等を取得できる職場意識を醸成する。</p>		
(個別事業の内容) ※(注)3	<p><個別事業における現状と課題></p> <p>本事業では男性の家事・育児に参加する時間を増やし、希望する男性従業員が育児休業等を取得できる職場意識を醸成するため、企業への出前講座や県民への啓発を行ってきたが、企業からは「制度は良くなっている一方で、職場での理解と協力が必要だ」、「制度が良くなっても社会での認識が低い」という声がある一方で、「育児休業を取得した男性職員の感想が参考になる」などの声が聞かれた。このことからますます広く職場意識を醸成するため、幅広い業種、企業規模への研修の実施、また研修を通して企業内で意見交換をする機会を増やす必要がある。また、中小企業においては希望する従業員数が希望に満たない場合がある。</p> <p><課題への対応></p> <p>この課題に対応するため、数社合同での開催に柔軟に対応し、また、令和4年度は市町関係各課や各市男女共同参画センター、その他様々な企業と関わりのある外郭団体などと連携し更に幅広い周知を行う。</p> <p><取組内容></p> <p>1 目的</p> <p>NPO等の団体が有する多様なノウハウを活用しながら父親による育児の重要性、親子のふれあいの大切さを認識してもらうとともに、女性・母親が抱え込んでいる家事・育児負担の理解促進、家事・育児への積極的な参画意識を醸成するため、企業で出前講座を実施し、男性の家事・育児に従事する時間を増やすことを勧め、希望する男性従業員が育児休業を取得できる職場意識を醸成する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>◆出前講座の開催(1,000千円)</p> <p>企業・事業所等との協働により、父親が子育てに参画することの必要性を啓発し、ワークライフバランスに配慮した職場意識の醸成を図るとともに、受講者が男性の家事・育児参画の率先リーダーとして企業等で活躍できるセミナーを開催する。</p> <p>なお、取組内容は、県HPIに掲載するなど、広く公開し、男性の家事・育児参画の更なる推進を図る。</p> <p>また、業務はNPO法人等に委託し、当該業務に専従する父親の子育て参画推進員を配置する。</p> <p>※父親の子育て参画推進員の業務</p> <p>出前講座実施企業の募集・選定、実施企業との打合せ、企業の希望に合致する講師の選定・交渉、日程調整、講師への謝金支払い、募集ちらしの作成、実施状況の県への報告等</p>		

個別事業の内容

- (1) 実施対象
15名程度のセミナー受講希望者がいる県内の企業、事業所等(以下、「企業等」とする。)
- (2) 募集する企業等の数
10カ所程度(県内の企業等)
県が募集し、開催希望の企業等の中から、地域・業種等を勘案して決定
※想定参加者数:22人/回×10回=220人
- (3) 募集期間
令和4年8月1日から 令和5年2月末日の間(予定)
- (4) 参加対象
父親または父親になる予定の男性従業員(聴講を希望する女性従業員及び男性従業員の妻・母等についても参加可能)、その上司、企業の 労務管理担当者等もしくは、結婚して間もない夫婦、フレマ・パパ、育児中の親など若年層の男女
- (5) 実施場所
開催する企業等内の会議室 他
- (6) 実施時期・時間
令和4年9月初旬[予定]～令和5年3月末日 間の平日の2時間程度
(講座終了時間が20時頃であれば終業後でも可)
※土曜、日曜・祝日も相談に応じる。
- (7) 内容
①父親の子育て応援カフェ
ア 男性が家事・育児に参画する必要性、企業におけるメリット、職場における父親の子育て参画意識を醸成する講義
イ 参加男性同士が家事・育児について語り合う場の設定
- (8) 実施主体
この事業については、県が委託するNPO法人等が実施
- (9) 事前・事後調査の実施
受講者及び、企業等の労務管理担当者に対して、当日及び事後にアンケートを実施

◆県民に対する啓発(550千円)

- (1) ラジオによるスポットCM
男性の家事・育児参画や、家族の大切さについて呼び掛けるスポットCM(毎月第3水曜日 朝・夕の2回実施)
- (2) 啓発資材の作成
男性の家事・育児促進を呼びかけるメモ帳を作成し、子育て支援イベント等で配布
作成個数:1,800個
配布予定:お父さん応援フォーラム(9月) 100
ラジオ関西まつり(10月) 1,200
子育て支援メッセ(2月) 500 計 1,800

【次年度以降に向けた事業の方向性】

次年度以降も継続実施し、受講企業や受講者を増やすことによって、男性の家事・育児の重要性を広く普及する。また、既受講者が率先リーダーとなり、体験談やノウハウを披露することで、男性の家事・育児参画が特別なことではないという意識を高め、男性の家事・育児参画を加速させる。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

今年度実施をした企業での出前講座や地域でのセミナー、ラジオCM等を組み合わせることにより、男性の家事・育児参画をさらに推進する。

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施する。

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	夫の家事・育児分担率	分	150 (R4)	85 (H28)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.40 (R2)	
	婚姻件数	件	22,680 (R2)	
	婚姻率	%	4.1 (R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	<アウトプット>			
	セミナー参加人数の達成率	%	80 (R4)	48% (R2)
	啓発資材の配布	個	2,200 (R4)	2,100 (R2)
	ラジオ放送によるCM認知度	%	38 (R4)	35% (R2)
	<アウトカム>			
	家事・育児に積極的に参加した参加者の割合	%	75 (R4)	—
	講義等を同僚等に薦めたいと思った参加者の割合	%	75 (R4)	—
ラジオ放送によるCMリーチ数	回	24 (R4)	24回 (R2)	

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	開催を希望する企業等の募集についての広報への協力を得ながら実施する。
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	セミナー事業は、男性・父親の子育てへの普及啓発を図るNPO法人等へ業務委託する。
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 兵庫県 (都道府県: 兵庫県)

事業メニュー	重点課題事業		
区分	多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える取組		
関連事業メニュー	1.7.2.1 家事・育児支援サービス等の体験支援		
個別事業名	共家事(トモカジ)促進事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 令和3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>兵庫県においては、県として地域における少子対策・子育て支援対策を「ひょうご子ども・子育て未来プラン」として策定し、積極的な取組を行っている。</p> <p>その中で、子育てしやすい社会づくりへの支援策については、県内の男性の家事・育児時間は85分/日と、女性の478分/日(H28年度社会生活基本調査)とは格差がある一方で、共働き世帯は年々増加し、現在、夫が雇用者である2人以上の世帯のうち、約7割が共働きとなっていることから依然として女性の家事の負担が大きい現状を踏まえ、夫婦間の家事・育児分担の均衡を図る必要がある。</p> <p>兵庫県「ひょうご子ども・子育て未来プラン」では、「安心して子育てできる兵庫の実現」を基本理念とし、以下の推進方策で構成している。</p> <p>1.子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築 2.結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援 3.幼児教育・保育と子育て支援 4.男女ともに子育てと両立できる働き方の実現 5.子どもと子育てに温かい地域社会づくり 6.特別な支援が必要な子どもや家庭への支援</p> <p>兵庫県では上記推進方策4.の達成のため、ワークライフバランスや女性活躍の推進に対する取組を展開することとしている。すでに本県においては、男性の家事・育児時間の積極的な参画推進のため、企業での出前講座や地域でのセミナー実施しているが、(個票②)その一方で、共働き世帯の増加や、男女ともに仕事における所定外労働時間は横ばいであり、「家庭内での家事等の負担は限界がある」と感じている声が多いため、本事業により改めて家庭内で家事を可視化、見直しをすることで家事の総量軽減を図る。</p>		
個別事業の内容	<p>※(注)3</p> <p><個別事業における現状と課題> 本事業では、家事支援サービス体験モニターの利用風景や体験談を周知し、外部サービスを利用するなど家事負担軽減について考えるきっかけづくりをホームページやSNS上で発信してきた。しかし、令和3年度に本県で行った家事に関するアンケート調査では、家庭内の家事分担割合について現実と理想に乖離があるとの回答が多かったことから、改めて家族それぞれが主体的に家庭運営について考え、家事の見直しを行う必要があると考える。</p> <p><課題への対応> この課題に対応するために、家庭内で家事・育児分担の割合について考える家事の可視化ツールを作成、キャンペーンを実施し、発信だけでなく参加型にすることで家族それぞれが主体的に家事の見直しについて考えるきっかけづくりをする。また、家事支援サービスの利用体験などを、幅広い世帯にイベントやSNSで周知することで、実際の子育て世帯の利用を促し、幅広い世帯の意識改革を行うことで、家事等の総量軽減することの効果を見込む。</p> <p><取組内容></p> <p>1 事業目的 家事の役割分担の見直しを考えるツールを作成しキャンペーンを実施することで、家族が家事を可視化し、家庭運営について話し合うきっかけづくりをする。また、家事の見直しを行うことで各家庭にあった外部サービスの活用などにより、家事等の総量軽減を図る。さらに、男性の家事・育児への参画意識を醸成する。</p> <p>2 事業内容 (1)対象 新婚世帯、子育て世帯 (2)内容 ①家事の役割分担の見直しを考える家事シェアシート及び啓発ツールの作成 ②各家庭の家事シェアシートを募集するキャンペーンの実施 県の募集用システムを使用し、インターネット上で各家庭で記入したシートを募集。(令和4年度中に1回) キャンペーン参加目標件数:300件 募集締め切り後は応募者の中から抽選で家事代行サービスのモニターを選定 ③モニターによる家事代行サービスの体験の様子、家事シェアシート活用後の変化を取材 ④③の内容を含めた家事シェアや家事負担軽減に関する情報をSNS等で継続的に発信</p> <p>(3)周知方法 家事シェアシート及びキャンペーンチラシの配架により、家事シェアシートの普及啓発、キャンペーンの周知を図る。 その他SNSや県ホームページ、県の広報媒体で周知する。 配布先:各市町窓口(41市町)(7,000部)、各イベント(お父さん応援フォーラム100部、ラジオ関西まつり1,200部)計8,300部 媒体選定理由:各市町窓口では新婚世帯や、子育て世帯の手続き時に、多くの子育て世帯の参加が見込まれる上記各イベント時では父親の子育て参画事業(個票②)のグッズ配布時に、それぞれで確実に県民の手に渡りやすくかつ柔軟に配布しやすいため。</p>		

【次年度以降に向けた事業の方向性】
令和3年度は家事代行サービスなどの利用体験の様子を発信することで、家事の総量軽減を図ったが、次年度は家庭内で話し合うきっかけづくりをすることで、各家庭で一人ひとりが主体的に家事に参画するための意識改革を図り、男性の家事・育児参画を促進する気運醸成につなげる。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】
従来実施していた男性の家事・育児への参加促進する気運醸成する「父親の子育て参画事業」から、家庭内の家事負担軽減の機運の醸成の内容も含めた事業への展開を図った。

【事業実施にあたっての留意点】
特定の事業者の利益とならないよう配慮する。

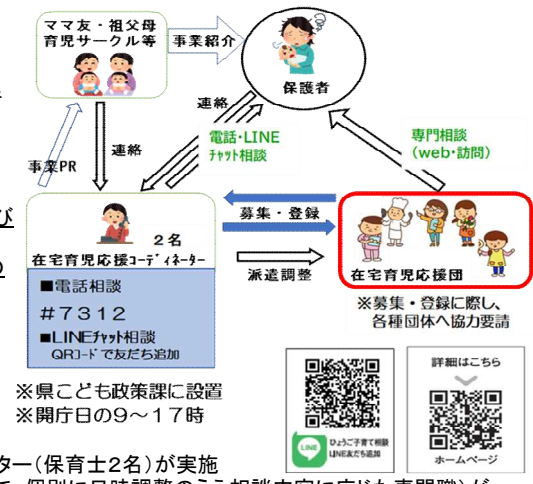
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		夫の家事・育児分担率	分	150 (R4)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率 (R2)	%	1.40 (R2)	
	婚姻件数 (R元)	件	22,680 (R2)	
	婚姻率 (R元)	%	4.1 (R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	<アウトプット>			
	ホームページリーチ数	回	10,000 (R4)	3,200 (R4.2時点)
	チラシの配布数	枚	8,300 (R4)	—
	<アウトカム>			
	キャンペーンの参加件数	件	300 (R4)	—
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	モニター募集や体験談の周知について広報への協力を得ながら実施する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	事業実施においては、家事支援サービスを行っている事業者と連携し行う。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付けを記載すること。
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **兵庫県** (都道府県: **兵庫県**)

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業			
区分	機運醸成の取組			
関連事業メニュー	2.2.7 その他優良事例の横展開事業の取組			
個別事業名	ひょうご子育て相談等事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	R3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	本県の「ひょうご子ども・子育て未来プラン」の推進方策の一つである「幼児教育・保育と子育て支援」のうち、「多様なニーズに対応した子育て支援の実施」に位置づけ事業を実施している。県内の未就学児は約25万4千人で、うち約17万4千人が就園しているため、未就園児は推計約8万人いる。共働き世帯が増加する一方で、家庭で育児を行う世帯も多数いることから、いずれを選択しても全ての子育て世帯が、希望の子育てを実現し支援を享受できるように、在宅育児世帯に対する支援制度も充実させる必要がある。			
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3 <個別事業における現状と課題> 子育てに関する負担や不安、孤立感について、気軽な悩み相談の場の重要性が認識されるとともに、行政による様々な子育て支援事業が展開される一方、悩みや不安を抱えた保護者の多くは、家族・親族や知人友人など身近での相談が多く、行政からの支援を受けることが少ない。 <課題への対応> 悩みや不安を抱えながらも、心理的負担等(周囲の目、子連れ外出の煩わしさ)から行政の相談窓口等へ赴かず、子育て支援を受ける機会が少ない子育て世帯に対し、保育士による専用ダイヤル相談やLINEチャット相談を実施し、相談者の希望に応じて、個別に日時調整のうえ相談内容に応じた専門職(助産師、栄養士、歯科衛生士、多胎児ピアサポーター等)によるWeb相談や訪問相談を実施する。また、FacebookやTwitter等を活用し子育て情報を配信する。			
	<取組内容> 1. 子育て相談専用ダイヤル及びLINE公式アカウント設置 兵庫県健康福祉部少子高齢局こども政策課内に、子育て相談専用#ダイヤルとLINE公式アカウントを設置する。 2. 在宅育児応援コーディネーターの配置(保育士2名) 【業務内容】 ア 県民からの子育て相談対応(電話、LINEチャット) イ 在宅育児応援団の募集・登録等 ウ 在宅育児応援団による訪問相談、Web相談の日時調整及び相談同伴 エ 事業の広報 オ 市町との情報共有 等 3. 在宅育児応援団の登録等 【在宅育児応援団の要件】 ア 助産師、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士、保育士等の資格及び資格による業務従事経験を有する者で、応援団の業務を希望する者 イ 育児のピアサポート活動を行う団体に所属し、関連する研修を受講のうえ5年以上の活動経験を有する者で、応援団の業務を希望する者 【業務内容】 県へ在宅育児応援団として登録し、県からの依頼により訪問相談又はWeb相談を実施する。 4. 子育て相談の実施 ■対象: 県内で育児(就学前まで)を行う保護者 ■日時: 開庁日(週5日)の9時~17時 ■方法: ①電話相談及びLINEチャット相談・・・在宅育児応援コーディネーター(保育士2名)が実施 ②訪問相談、Web相談・・・在宅育児応援団(相談者の希望に応じて、個別に日時調整のうえ相談内容に応じた専門職)が実施し、コーディネーター(保育士)は相談に同伴する。 ■実施体制: 在宅育児応援コーディネーター(保育士)による①電話、LINEチャット相談だけでなく、②専門相談(訪問、Web相談)の希望があれば、在宅育児応援コーディネーターが相談者の希望(日時、内容)に迅速に応じられる在宅育児応援団(登録者約60名)と個別に調整し相談に対応する。 5 情報発信			



(1)本県における少子化対策・子ども・子育て支援についてFacebook、Twitter等幅広い媒体を活用し、ひょうご子育て相談や子育て支援、子ども向けイベント等の情報を配信する(ひょうご子ども未来通信(HP掲載):毎月、Facebook等:月4回程度)。
また、在宅育児応援団の協力団体(県看護協会、県栄養士会等)の実施する個別事業等を、子育て相談LINE公式アカウントから随時発信していく。

6. 事業の広報

事業周知用の広報物を作成し、主に市町(41自治体)の乳幼児健診や母子保健事業、子育てイベント、会議等で配布する。

ポスター(@1000×100枚) ※各市町の出生数を勘案して配分

- ・県庁 5枚
- ・市町 95枚

名刺サイズカード(@5×50,000枚)

- ・県庁 2,500枚
- ・市町 47,500枚

A4チラシ(@7.5×20,000枚)

- ・県庁 1,000枚
- ・市町 19,000枚

※ 各県庁分については、庁内掲示及び市町不足対応用

【次年度以降に向けた事業の方向性】
積極的な事業活用に向け市町等と連携して事業を周知し、相談件数やLINE公式アカウント登録の増加を図る。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】
なし

【事業実施にあたっての留意点】
市町や関係団体と連携し、利用しやすい子育て相談体制構築に取り組むとともに、子育てに関する情報を発信していく。

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	兵庫の豊かさ指標(県民意識調査)「住んでいる地域で子育てがしやすいと思う人の割合」	%	60 (R4)	58.8 (R3)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.40 (R2)	
	婚姻件数	件	22,680 (R2)	
	婚姻率	%	4.1 (R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	相談件数(電話、LINE)	件	300 (R4)	97 (R4.1末)
	LINE公式アカウント登録者数	件	150 (R4)	75 (R4.1末)
	アプリ・システムの満足度	%	70 (R4)	-
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>既存の子ども・子育て支援事業は、悩みや不安のある在宅育児世帯に対する、家庭訪問等による専門相談が脆弱であることから、それを強化するために本事業を実施する。積極的な事業活用に向け、市町へ広報を依頼する。身近な場所で子育て支援サービスを活用できるよう、継続支援が必要な事案については市町と連携を図り事業を実施する。</p>			
	<p>民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8</p> <p style="text-align: center;">無</p>			
<p>委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載</p> <p style="text-align: center;">無</p>				
<p>上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無</p> <p style="text-align: center;">無</p>				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金(令和4年度補正予算)実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 兵庫県 (都道府県: 兵庫県)

事業メニュー	重点課題事業		
区分	AI活用を始めとするマッチングシステムの高度化等の取組		
関連事業メニュー	1.3.1 マッチングシステムの高度化と相談員による支援を組み合わせた結婚支援		
個別事業名	ひょうご出会いサポートセンター新マッチングシステム導入事業 (AIを活用したマッチングシステムの高度化・オンライン登録・お見合いの導入)	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~ 令和5年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p><本事業背景の概要></p> <p>①本県の少子対策・子育て支援に関する基本計画である「ひょうご子ども・子育て未来プラン(2020~2024)の6つの推進方策の「Ⅱ結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目ない支援」に、本事業は位置づけられている。計画内(2024年末)での目標は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率:1.41(計画期間中1.41を維持) ・出生数:18万人(2020~2024年計) ・婚姻数:27,000件(2024年) <p>等が掲げられているが、厳しい状況である。</p> <p>②少子対策として、平成18年度から(公財)兵庫県青少年本部内にひょうご出会いサポートセンター(以下「センター」とする)を設置し、「出会いイベント事業(※)」を実施。 ※センターに登録の「あいサポ団体会員」及び「あいサポ個人会員」を対象に、センターや県内協賛企業等が出会いイベントを企画、開催。</p> <p>③平成22年度から県内10箇所に、平成27年度からは新たに東京に地域出会いサポートセンターを設置し「個別お見合い紹介事業」を開始し、「個別お見合い紹介事業」と「出会いイベント事業」を二本柱として出会い・結婚支援事業を展開。</p> <p>④令和2年に自宅での検索閲覧、お見合い申込を可能とする。</p> <p>⑤一方、兵庫県行財政運営方針により令和4年度末をもって地域センターを廃止し、令和5年度は1カ所での運営となる。このため、出会いを希望する県民が同じサービスを受けられるよう、会員登録からお見合い、相談までをオンラインで実現するとともに、性格診断に基づく相性診断等のAIマッチングと相談員による適切な後押しを民間事業者と連携し、推進していくことで成婚数の増加をめざす。</p>		
個別事業の内容 ※(注)3	<p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p><個別事業における現状と課題></p> <p>① 個別お見合い会員数は、H28:5,600人をピークに減少傾向にあったが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症(以下、感染症)の影響を受け急減(R4.3月時点3,306人、対H28比59%)している。</p> <p>② 成婚者数もH25年度の193組をピークにH29年度156組、H30年度133組、R元年度135組、R2年度127組、R3年度93組と減少。</p> <p>③ 平成29年にマッチングシステムを導入し5年が経過。会員の好みを分析し紹介する機能は活動する人を前提に構築され、全く活動しない人には好みの分析ができず紹介されない。また会員の好みは自身が検索した条件に基づくため、主に収入面で判断されがちとなり、結果、これまで紹介による成婚は10件弱にとどまる。このため、性格判断等、別の視点でAIによるマッチングが必要。</p> <p>④ 令和4年度末に県内10カ所の地方センターを廃止することとなり、各センターが担っていた登録・お見合い・相談業務を、オンラインを活用しつつ、県下全域で公平なサービスが受けられるシステムの構築が必要。</p> <p>⑤ 会員からは、お見合いの調整に時間がかかるとの不満があり、また、センター職員が間に入って調整する業務量が增大であることから、会員同士の調整機能拡大が必要。</p> <p>⑥ マッチング成立後に成婚まで導くには、相談員による適切なタイミングでのアドバイスが必要である。</p> <p>以上のことから、AI性格診断等マッチングをはじめとする新たなシステムの導入と相談員が適切な後押しができるスキルの向上、オンラインお見合いをはじめとするシステムの構築が運営継続に必要不可欠。</p> <p><取組内容></p> <p>① ひょうご出会いサポートセンター新マッチングシステム導入事業の実施 センターの利便性向上により、会員登録数及び成婚者数の増加を図るとともに、業務内容の効率化を推進するため、AI活用をはじめ、オンラインで登録・お見合い・相談ができるシステム構築を行う。</p> <p>ア)システムの構築 ブラウザから操作ができるWebサイトとして構築する</p> <p>○主な機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでの登録機能:オンラインで対面し、本人確認ができる機能 ・AIによる結婚支援:会員のプロフィール、お相手への希望、性格診断等の情報蓄積によりお相手候補を紹介する機能 ・マッチングの調整に要する時間が短縮できる機能 ・オンラインでのお見合い機能 ・会員の活動状況を確認・集計し、必要な助言ができる機能 ・イベント会員とお見合い会員を一元管理できる機能 <p>イ)相談員への研修 システムを利用して結婚支援を実施する相談員や担当者に向けて結婚支援のスキル向上研修の実施</p> <p>ウ)ホームページの構築 Webサイトとして構築されたマッチングシステムへの入り口となるサイトの構築</p> <p>○主な機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PC及びスマートフォンに対応したサイト ・活動の流れ紹介 ・成功事例の紹介(成婚ストーリーの紹介) 		

- ・予約システムへの誘導
- ・SNS連動機能
- ・イベント申込みページ作成
- ・問い合わせページ作成ほか

【次年度以降に向けた事業の方向性】

兵庫県県政改革方針の中で、R5年度以降の出会いサポートセンターのあり方について今年度検討している。特に業務の効率化による経費削減と成婚数の増加を両立させ、持続可能な運営をめざす。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

本県ひょうご出会いサポートセンター事業、および、茨城県、いばらき出会いサポートセンターマッチングシステムリニューアル事業

【事業実施にあたっての留意点】

本事業は本県の男女共同参画所管課である県民生活部男女青少年課が実施し、事業実施にあたっては、性別役割分担意識等の特定の価値観の押しつけとならないようにすることやセクハラの防止等、男女共同参画の視点に十分に配慮する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		婚姻数	組	200 (令和4年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.39 (令和3年度)	
	婚姻件数	件	21,964 (令和3年度)	
	婚姻率	%	4.1 (令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	個別お見合い会員数	人	3,500(令和4年度末)	3,306(令和3年度)
	お見合い件数	件	4,000(令和4年度末)	3,312(令和3年度)
	交際成立組数	組	205(令和4年度末)	196(令和3年度)
	イベント参加者数	人	2,200(令和4年度)	2,099(令和3年度)
	設置後、2ヶ月後の会員登録数	人	3,500(令和4年度末)	3,306(令和3年度)
	登録会員数に対する引き合わせ成立者の割合	%	105%(令和4年度末)	100.2%(令和3年度)
	相談員の支援を受けた者の満足度	%	75%(令和4年度末)	—(令和3年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	マッチングにおいては、広域での実施が効果的であり、市町と連携して実施している。市町は、会員になりたい市町民に対する本事業の会費補助や、センター事業の会員募集案内を市報等に掲載している。また、市町が出会いイベントを実施する際には、出会いサポートセンターが会員へ周知するなど連携して取り組んでいる。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者のノウハウを活かし、成婚に結びつくようAI性格診断等による高度化した紹介でマッチング率を高めるほか、オンラインお見合いなど利便性を向上させたシステムの構築を図る。また、マッチング後の成婚率アップの鍵は交際中の後押しであることから、相談員が適切なタイミングで助言できるよう、相談員へ婚活事業者の知見を伝える研修を実施する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。